

企画競争に関する公示

下記のとおり企画競争に付します。

記

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 佐賀第2合同庁舎内の福利厚生施設での営業
- (2) 概要 佐賀第2合同庁舎内の福利厚生施設において、営業を希望する者を企画競争方式により選定する。
- (3) 営業場所 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎内
①自動販売機（庁舎1階）
- (4) 募集業者数 2事業者
- (5) 営業期間 平成30年8月1日から1年間。ただし、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。

2. 応募する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (3) 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること（希望業種で3年以上の実績を有すること）。
- (4) 過去3年間で保健所の指摘事項がない者（改善措置済を除く）。
- (5) 過去3年間で社会的信用失墜行為がない者。
- (6) 国税及び地方税を完納していること。
- (7) 企画提案書提出要領等の交付を受け、下記4の説明会に出席した者。
- (8) 営業開始までに必要な許可が得られる者。

3. 佐賀第2合同庁舎内の福利厚生施設での営業に係る企画競争募集要領等の配付日時及び場所

- (1) 日時 平成30年4月11日（水）から平成30年4月26日（木）まで（土・日・祝祭日の閉庁日を除く）
9時から12時及び13時から17時まで
- (2) 場所 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎7階
福岡財務支局佐賀財務事務所 総務課（印鑑を持参すること）

4. 募集内容等の説明会

- (1) 日時 平成30年4月27日（金） 13時30分から
- (2) 場所 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎7階
佐賀財務事務所会議室
- (3) 内容 ①施設の概要等について
②営業条件について（使用料・営業時間等）
③企画提案書の作成要領について
- (4) その他 ①上記3において佐賀第2合同庁舎内の福利厚生施設での営業に係る企画競争募集要領等の配付を受けていない事業者の参加は一切認めない。
②説明会への出席者は、1事業者2名までとする。

※説明会参加希望者は、「募集内容等の説明会参加申込書」を、平成30年4月26日（木）17時までに下記6へ持参、郵送又はファクシミリにより提出すること。

「募集内容等の説明会参加申込書」（様式）は、上記3において配付する。

5. 応募申込書及び企画提案書の受付

- (1) 受付期間 平成30年4月27日（金）から平成30年5月14日（月）まで（土・日・祝祭日の閉庁日を除く）
9時から12時及び13時から17時まで（郵送の場合は必着）
- (2) 受付場所 上記3.（2）に持参又は郵送すること。
郵送による場合も上記期限までに必着とし、郵送方法は「配達記録郵便」等配達状況の記録が残るものとする。

6. 照会先

〒840-0801
佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎7階
福岡財務支局佐賀財務事務所 総務課
電話 0952-32-7161
FAX 0952-32-7165

以上公告する。

平成30年4月11日

財務省所管国有財産部局長福岡財務支局長 森山 茂樹